

(6) 連合大学院運営会議**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

連合大学院運営会議は、本学が構成法人として参加する兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（平成 8 年 4 月 1 日設置、以下「連合研究科」という。）と本学との連絡調整に関する事項並びに連合研究科教授会及び代議委員会の審議事項に関する事項等について審議するために設置されている。

平成 28 年度までは連合大学院委員会が設置されていたが、連合大学院の教育研究活動等の活性化・充実を図るため、平成 29 年度から同委員会を見直し設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

連合大学院運営会議は、①学長、②副学長、③連合研究科の担当教員の計 77 人で構成されており、原則として議題がある場合に限り、教授会と合同で開催することとしている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和 4 年度においては、連合大学院運営会議を 2 回開催した。※回数は平成 29 年度からの通算

- ・ 第 9 回 令和 5 年 4 月 26 日（水）
- ・ 第 10 回 令和 6 年 1 月 24 日（水）

イ 審議された主な事項

- i) 令和 5 年度ティーチング・アシスタント
- ii) 次期副研究科長の選出

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

修士課程や専門職学位課程在学中に博士課程進学を希望する学生に対して、その可能性を広げ、併せて進学を希望する学生数を増やし、指導する教員の活性化も支援することを目的として、博士課程の充実のため、特例として修士課程や専門職学位課程に 2 単位の自由科目を 2 科目開設している。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科における諸会議の審議内容は、会議終了後速やかに同研究科の科内情報ホームページに公開され、構成員に電子メールで通知される。本学独自に設置している運営会議の審議事項は、その情報をもとに精選されたものになっている。

本学における連合研究科担当教員数の拡充及び学生確保が課題となっており、本会議としても、連合研究科の情報を学内に発信し、教職員の理解を深めるために積極的な役割を果たしていく必要がある。